海外農業 · 貿易投資環境調查分析事業 [新規]

【348(一)百万円】

- 対策のポイント -

輸出拡大や食産業の海外展開の更なる推進に向け、官民協議会、二国間政策対話等に加え、法制度面からの調査・分析や、現地の活動拠点選定の調査、新たな事業展開の可能性についての調査を実施します。

く背景/課題>

- ・平成28年5月に取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、日本からの農林水産物・食品の輸出拡大や、我が国食産業*の海外展開を図っていくことが必要とされています。
- ・このため、**グローバル・フードバリューチェーン戦略**に基づき、官民協議会、二国間 政策対話、官民ミッション等により、**フードバリューチェーンの構築**に取り組んでい くことが必要です。
- ・また、今後、これらの取組を更に推進するためには、**相手国における規制の実態、現地活動拠点の選定、新たな事業展開の可能性の調査**等の更なるビジネス環境の整備に取り組む必要があります。
 - ※ 食産業とは、農林水産物の生産から食品製造・加工、流通、消費に係る幅広い産業を指し、花き、種苗、農業関連資材、農業機械・食品加工機械など関連する産業も含む。

政策目標

- 〇農林水産物・食品の輸出額を拡大
- (7.451億円(平成27年)→1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し))
- 〇海外におけるフードバリューチェーンの拠点構築などを通じた我が国食産 業の海外展開の促進

<主な内容>

1. 官民協議会や二国間政策対話等の実施

農林水産物・食品の輸出拡大や食産業の海外展開に向け、有望な国・地域について、**官民協議会**を活用しつつ、官民一体となった**二国間政策対話や官民合同ミッション**の派遣を実施し、相手国における**ビジネス環境の整備**を推進します。

2. 諸外国の制度・投資環境等の調査

相手国の食品輸入規制、小売業等に係る外資出資規制の緩和など、個別分野の交渉を行うために必要な**法制度面からの調査・分析**や、民間企業が農業生産技術の開発やインフラの整備を行うための現地での活動拠点を選定する調査、新たな事業展開の可能性についての調査を行います。

委託費 委託先:民間団体等

[お問い合わせ先:大臣官房海外投資・協力グループ(03-3502-5914)]

海外農業 · 貿易投資環境調査分析事業

平成29年度予算概算要求額 348(0)百万円

現状と課題

- ◆ <u>食産業の海外展開に向け、グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会を設置し</u>、有望な国・地域におけるフードバリューチェーン (FVC)構築のための二国間政策対話や調査を実施。
- ◆ 「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、<u>日本産農林水産物・食品の輸出拡大等を推進</u>するため、各国(特に輸出重点国・地域)において、<u>相手</u> 国の食品輸入規制の緩和、コールドチェーンの整備を含むフードバリューチェーンの構築、小売業等に係る外資出資規制の緩和などビジネス環境の整備が必要。

事業内容

◆ 官民協議会、二国間政策対話、官民ミッションに加え、相手国の輸入規制・外国企業への規制の緩和など<u>個別分野の交渉を行うために必要な法制</u> 度面からの調査・分析、民間企業等が相手国で活動する拠点の選定のための調査、新たな食関連事業の可能性を探る調査を実施。

1. 官民協議会や二国間政策対話等の実施

(1) グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会

● 多様な食関連企業・団体等の参画による 官民協議会を開催し、企業等のニーズを把握

(2) 二国間政策対話

● 企業等のニーズを踏まえ、二国間政策対話を 通じて、<u>相手国への規制緩和の働きかけ等</u>を 実施

(3) 官民ミッションの派遣

● <u>相手国でのパートナー企業の発掘</u>や、流通・ 小売等に関する<u>現地状況の理解</u>を促進



グローバル・フードバリューチェー 推進官民協議会



日越農業協力対話 第2回ハイレベル会合

2. 諸外国の制度・投資環境等の調査

(1) 基本政策・規制情報等の調査

- 相手国の政策・制度、投資環境、根拠法令等について調査
- (2) 運用実態等の調査・分析
- <u>制度の運用実態等について現地調査を行い、問題点を分析</u>
- (3) 過去の紛争事例・判例等の分析
- 過去の紛争事例・判例等を調査し、法的観点から分析

(4)農林水産業開発拠点選定調査

● 企業等の<u>農業生産技術開発やインフラ整備等の</u> 拠点となり得る地域選定のための調査

(5)事業化可能性調査

● 企業等による新たな食関連事業の展開可能性を調査





成 果

◆ 調査により収集・分析した諸外国の農業情報等を基に、ハイレベルの会談、二国間政策対話、EPA/FTA交渉等を通じて相手国の輸入規制の緩和 やビジネス環境の整備を促進し、日本からの農林水産物・食品の輸出促進、食産業の海外展開を支援。